

総務文教常任委員会資料

令和6年10月15日

教育委員会事務局
こども未来部学校教育課

目 次

通学路安全プログラムの報告について

- 1 令和5年度通学路安全プログラム・・・・・・・・・・ 1～3
- 2 令和5年度の点検結果・・・・・・・・・・ 4～19
- 3 令和6年度の日程等について・・・・・・・・・・ 20

1 令和5年度通学路安全プログラム

加東市通学路安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和5年度

加東市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施して以降、平成26年3月に「加東市通学路安全プログラム」を策定して関係機関の連携体制を構築して、必要な対策内容について関係機関で協議し、通学路の安全確保に向けた取組を行ってきました。

一方、未就学児が日常的に集団で移動する経路に関して、令和元年8月に関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

今後は、本プログラムの「通学路」に「未就学児が日常的に集団で移動する経路」を含め、関係機関が連携して児童生徒の通学路の安全確保を図ります。

2 通学路について

- ・小中学校・義務教育学校の「通学路」とは、加東市立学校及び兵庫教育大学附属小中学校の校長が定めた経路とします。
- ・保育所・認定こども園等の「未就学児が日常的に集団で移動する経路」とは、該当園において日常的に集団で移動する、いわゆる該当園等で独自に設定している散歩コース等の経路とします。

3 通学路安全推進会議について

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置します。

- ・兵庫県加東土木事務所道路第2課
- ・加東市都市整備部土木課
- ・兵庫県加東警察署交通課
- ・兵庫県加東警察署刑事生活安全課
- ・加東市総務財政部防災課
- ・兵庫教育大学附属小学校長または中学校長
- ・加東市立学校担当校長
- ・加東市区長会選出区長
- ・加東市連合PTA選出会長
- ・兵庫県保育協会担当園長
- ・加東市教育委員会こども未来部こども教育課
- ・加東市教育委員会こども未来部学校教育課

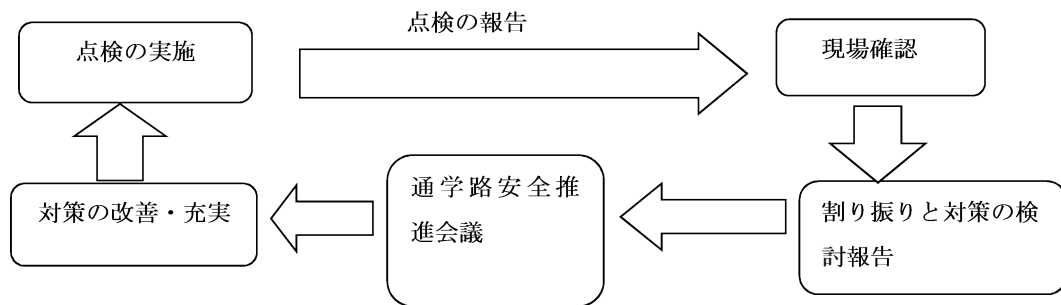
4 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のための PDCA サイクル]



(2) 定期的な点検の実施

○点検の実施時期等 (4月～7月)

- ・市内各小中学校園で、それぞれ1年に1回、点検を実施します。

○点検の体制

- ・市内小中学校園ごとに、学校園が中心となり、保護者・通学路見守り隊・自治会等と連携して点検を行います。
- ※保護者や通学路見守り隊の方は、自治会に相談のうえ、学校に報告します。

(3) 点検の報告

- ・市内小中学校園ごとに改善要望箇所に優先順位を付け、報告します。

報告先：学校教育課

- ・報告期日 令和5年6月30日(金)※厳守

(4) 現場確認 (8月中)

- ・加東土木事務所・市土木課・加東警察・市防災課・学校園・学校教育課・こども教育課が現場確認します。

(5) 割り振りと対策の検討及び報告 (8月下旬)

- ・係ごとに対策箇所の割り振りを行い、対策を検討します。対策内容(実施時期等)を学校教育課、こども教育課へ報告します。

(6) 通学路安全推進会議(9月)

- ・学校教育課、こども教育課でとりまとめ、通学路安全推進会議で対策内容等を検討します。

(7) 対策の改善・充実

- ・関係機関は、12月と2月に対策状況を取りまとめて学校教育課へ報告します。
- ※対策が完了した箇所は、その都度学校教育課へ連絡します。
- ・対策実施後も、点検や対策による効果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

5 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、関係機関内で公表します。

2 令和5年度の点検結果

従来の通学路分

令和5年度(社小)学校区

通し番号	学校・番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の内訳				②対策完了 予定年度	対策案	
					教育	警察	防災	道路管理者 県道 市道			
1	社小・1	加東市鳥居247番地付近	貝原方面から鳥居へ向かう歩道の終点箇所に穴があいていて、歩行時に危険である。	道路の穴をふさぐ舗装工事					○	R5	穴をふさぐ工事を行う。
2	社小・2	加東市鳥居247番地付近	歩道の老朽化により、段差が大きくなり、歩行時に危険である。	歩道の段差をなくす舗装工事					○	R5	・グレーチングを取り換える。 ・段差をなくすよう、舗装工事を行う。
3	社小・3	加東市家原176番地付近の歩道(赤岸交差点から家原交差点にかけての歩道)	道路両脇に用水路があり、ダムの用水路もある。深さは60センチぐらいである。中には道路より1メートル以下に溝があり、歩行時に危険である。	ガードパイプ等の設置					×		設置予定だったが、地区と協議の結果、設置不可となった。
4	社小・4	加東市家原85番地4(加東市民病院出口)	加東市民病院出口付近の用水路はとても深く、溝側にガードパイプが設置されていない側面があり、歩行時に危険である。	ガードパイプ等の設置					○	R6	ガードパイプの設置を行う。
5	社小・5	加東市喜田2丁目15番地4付近交差点(やきとり大吉喜田店側)	やきとり大吉喜田店前交差点は、通行する車が多い。さらに、歩行者が横断しようと交差点で待っているにもかかわらず、停車する車が少なく、横断歩道における歩行者優先を守れていない車が多い。そのため、歩行者が横断に困難であり、かつ危険である。	信号機の設定 あるいは、登校時における警察官の交通違反の取締り		×					設置基準を満たさないため、設置できない。
6	社小・6	加東市喜田2丁目15番地4付近交差点(やきとり大吉喜田店北側、東方面へ向かう道路)	やきとり大吉喜田店北側、東方面へ向かう道路において、注意喚起の看板が設置されているものの、狭い道でスピードを出して通行する車が多く、危険である。	登校時(時間指定)における歩行者専用道路への設定		×					要検討だが、距離や設置基準等から設置は難しい。

従来の通学路分

令和5年度(福田小)学校区

通し番号	学校・番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の内訳				②対策完了 予定年度	対策案
					教育	警察	防災	道路管理者 県道 市道		
7	福田小・1	①R175高架下(沢部670-3先) ②桂医院の交差点付近(大門358-5先) ③桂医院から北進、歩行帯が途切れる場所(大門600-4先)	①防犯カメラ等対策ですが、トンネル内は暗く死角もあり、カメラが防犯対策として機能しているのか心配。 ②桂医院のコーナーを曲がる際、木が茂っており、歩行者・車からも双方見にくい。また、歩道も狭く危険。 ③歩行帯が左右変わる為、道を渡る際、車が通ると危険。	1 高架下通過時、複数の児童で通るような時間を合わせ下校する。トンネル内照明増設「防犯カメラ作動中」をもう一方にも設置希望。 2 桂医院の木の手入れを依頼。カーブミラーを増設し、道路の視界が良好になるよう改善ください。			1、2、3 ○		R5済	1 防犯カメラは作動している。トンネル内の照明も明るい。「防犯カメラ作動中」看板は両側に設置済み。 2 現在手入れ済。現状で確認可能なため、カーブミラーの増設は行わない。 3 「横断者あり注意」の巻き看板を新しいものに更新済み。
8	福田小・2	沢部地区の歩道(沢部516-8先～沢部569-2先)	・雨天時、歩道のすぐ横に水たまりができ、車が通るたびに水はねが起り、児童に水がかかっている。対向車がない場合はよけてくれることもあるが、車のすれ違いがある場合、よけることができないので、水たまりを通っているの、水をはねながら通行している。 ・この区間の歩道は狭く、民家の塀や植え込みが歩道に迫ってきているのでより一層狭くなっている。また、歩道下にある水路の蓋が一定の間隔で設置されており、雨の後など滑りやすくなっている。	1水はけをよくしてほしい。 2道路に水たまりができないように補修をしてほしい。 3歩道の拡張 4植え込み等の剪定の依頼				1○ 2○ 3△ 4○	1・2・3 R5	1・2 雨水が流れるように、舗装脇の水抜き穴を補修する。また、路面清掃も合わせて行う。 3 歩道が設置されている区間であり、優先順位が低い。 4 植え込みの剪定は地権者により実施済。
9	福田小・3	大門と沢部の境界付近 歩道(沢部509-3付近)	歩道が非常に狭く(幅100 cm程度)、すぐ横に住宅のブロック塀もある。また車道も狭いため、通行する車が避けて通っている。対向車がある場合、歩行者のすぐ横を車が通る。 雨の日などは傘をさしている、高学年が使用している傘であればみ出ししていることもある。	歩道の拡張				×		歩道が設置されている区間であり、優先順位が低い。
10	福田小・4	旧桂医院横五差路(大門358-5先)	・朝、交通量が多く、保護者の立当番をしているが、横断時非常に危険である。 ・桂医院横のところが、グリーンベルトにしているが、非常に狭くなっており、またカーブになっている関係で車が歩行者の近くを通ることが多く、非常に危険である。	・桂医院から先の部分は歩道が整備され広がっているので、早急に桂医院横の部分も同様の工事を行っていただき、歩道の確保をお願いしたい。				○		歩道の用地取得について、現時点では見通しが立たない。

従来の通学路分

令和5年度(米田小)学校区

通し番号	学校・番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の内訳				②対策完了 予定年度	対策案
					教育	警察	防災	道路管理者 県道 市道		
11	米田小・1	池の付近から山道(上久米1721付近)	登下校時、周辺に民家がない為、人気もなく山奥へ連れ去られてもわかりづらい為	山道への入口を塞いだり出来るのであればお願いします。	○					学校から地元区長にチェーン等の対策を要望してもらおう。
12	米田小・2	池から朝光寺口交差点までの坂道(上久米1729付近)	登下校中の朝(特に冬) になるとまだ薄暗くもやもかかって見通しが悪くなり危険	街灯をもう少し増やしていただくと安心です。			×			既設の防犯カメラ及び防犯灯があるため、新たに設置は行わない。
13	米田小・3	校門を出て北側に進むコンビニまでの道(上久米1226付近)	溝にふたがなく落下する危険がある。	現在、グレーチングで仮にふたをしているが、落下防止柵をお願いしたい。				○	R5済	ふたとポストコーンを設置し、修繕済。
14	米田小・4	英語教室前道路(上久米385付近)	道路に横断歩道がない所を子供がわたるため	バス停も近くにあるので、横断歩道があればと思います。		×				設置基準を満たさないため、横断歩道の設置は難しい。
15	米田小・5	ローソンの出入り口(上久米53-9付近)	車の出入りが多いため	ドライバーへの注意喚起	△					ローソンから県道西脇三田線へ出るところに「通学路につき、学童に注意!!!」の看板の設置を店側と協議する。
16	米田小・6	下久米大学橋南側(下久米1337付近)	横断歩道がない所を横断する為	横断歩道の設置		×	○		R5済	・歩行者たまりがないので、横断歩道設置はできない。 ・「横断者あり注意」の置き看板を設置済み。
17	米田小・7	① 大学へと続く坂道 ② 集合場所交差点(久米282-1付近)	① 横断歩道はあるが、交通量が多い。 ② 歩道がなく道が狭い。交通量が多い。	ドライバーへの注意する看板などの表示			○		R5済	・「スピード落とせ」の置き看板を設置済み。

従来の通学路分

令和5年度(三草小)学校区

通し番号	学校・番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の内訳				②対策完了 予定年度	対策案	
					教育	警察	防災	道路管理者 県道 市道			
18	三草小・1	中国自動車道の高架下(加東市下三草213付近)	うす暗くて、車を停めるスペースもあり、不審者が隠れやすい。	街灯の設置や防犯カメラ(フェイクでも)の設置など			○		R5済	「不審車両に注意」等置き看板を設置済。	
19	三草小・2	加東市牧野1869付近	一部歩道が狭いため、登下校時児童が車道にはみ出る恐れがある。	狭い部分の歩道を広げてほしい。				×		歩道が設置されている区間であり、優先順位が低い。	
20	三草小・3	加東市牧野1869付近	ポールが根元から折れている。	修理の検討をお願いします。				○	R5済	ポールの必要性が低いと考えられるため撤去し、反射紙を設置する。	
21	三草小・4	加東市牧野1869付近	車道が歩道(登下校中の児童の列)に進入する可能性がある。	ガードレールの設置をお願いします。				×		安全な歩道幅が確保できなくなるので、設置できない。	
22	三草小・5	三草こども園前の歩道(加東市上三草160)	視覚障害者誘導用の黄色点字ブロックが剥がされかかっており、歩行者がつまずく。	補修願います。					○	R5済	点字の危ないところを取り除いた。実施済。
23	三草小・6	加東市山口147-2付近	やしろ台からの車の交通量が多く、交差点での減速や一旦停止せずの車が多い。登下校中の児童の発見が遅れる可能性がある。	通学路の表示や飛び出し坊やの設置	○		○		R5済	・「通学路注意」の巻看板を設置済。 ・学校から、自治会長に車の速度を落としてもらうよう地区へ周知啓発してもらう。	

従来の通学路分

令和5年度(鴨川小)学校区

通し番号	学校・番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の内訳				②対策完了 予定年度	対策案
					教育	警察	防災	道路管理者 県道 市道		
24	鴨川小・1	旧バス道 上鴨川182～905または、上鴨川180～335地域の市道	細い道路であり、通学時に通行されると危険。抜け道として通行する車がある。	・大きな通学路看板の設置 ・「生活道路につき、通り抜け禁止」等の看板			×			既設注意喚起看板が2枚あるため、新たに設置は行わない。
25	鴨川小・2	市営住宅から学校までの県道 (加東市平木1254～1280の付近)	草木が伸びて、バスが減速してさけている。停留所からもバスが来ているか見にくいときがある。車からも見にくくない。	地区でもクリーンキャンペーン等で草刈りしているが、春先から夏・秋にかけて、手をつけられないときがあり、定期的に整備してほしい。				○	R5	法面の草木を刈り見通しをよくする。今回は実施済。また経過観察していく。

従来の通学路分

令和5年度(滝野東小)学校区

通し番号	学校・番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の内訳				②対策完了 予定年度	対策案
					教育	警察	防災	道路管理者 県道 市道		
26	滝野東小・1	県道17号と県道349号の「滝」交差点	どちらの県道も通行量が多く、歩行者だまりが狭い。	歩行者だまりの拡幅 ・ガードパイプの増設				△	R5	・セブンイレブン前交差点内の側線を引き直し、一番内側の横断歩道の線を1本消す。通行部分の歩道をグリーン塗装する。 ・ガードパイプの増設は上記の施工状況をみて検討。
27	滝野東小・2	加東市上滝野675付近 ポイラサービスコーポレーション前交差点	R175新町～県道17号上滝野間の通行量が多く、また通学児童も多く通る。	歩行者だまりの拡幅 ・ガードパイプの増設				×		歩行者だまりの拡幅とガードパイプの増設は十分に敷設してある。
28	滝野東小・3	加茂病院付近 (北野679-4～北野673-11)	道幅が狭く、また通行車両の速度が速いため危険	路肩のグリーン塗装				△		学校から半径500m以内にグリーンベルトを敷設するという基準があり、どれだけ敷設することができるか検討する。